

業務委託名 住民税及び固定資産税償却資産課税データ入力等業務委託

委託期間 契約締結日から令和9年5月31日まで

1 業務名 住民税課税データ入力及び画像作成業務

2 作業期間 契約締結日から令和9年5月31日まで

3 業務の仕様

この業務は、本市における課税の業務に関する給与支払報告書（普徴・特徴・専従）及び年金支払報告書（以下「給報等」という。）について、当該業務を電算処理するため給報等の内容の入力作業及び画像作成業務を委託するものであり、その仕様については、次のとおりとする。

なお、入力及び画像作成にあたっては、「税務LANシステム」でのデータ取り込みが可能であること。

(1) 入力事項について

項	品名	数量	単位	単価（円）
1	給与支払報告書	1	件	
2	年金支払報告書	1	件	
3	打合せ（データ納品等）	1	回	

(2) 見込件数について

- ① 給与支払報告書 12,000 件
- ② 年金支払報告書 30 件
- ③ 打合せ（データ納品等） 20 回

※ 予定件数については上記のとおりであるが、見込みであるため、最低発注数を保証するものではない。

(3) 画像作成事項について

項	品名	数量	単位	単価（円）
1	給与支払報告書（総括表も含む）	1	件	
2	年金支払報告書	1	件	

(4) 見込件数について

- ① 給与支払報告書 15,000 件
- ② 年金支払報告書 30 件

※ 予定件数については上記のとおりであるが、見込みであるため、最低発注数を保証するものではない。

(5) スケジュール

【別紙①】「住民税課税データ入力及び画像作成スケジュール」のとおり。なお、これは予定であり、日程の変更について本市と受託者の間で協議できることとする。

(6) 入力項目等について

① 住民税課税データ入力項目

別紙住民税課税データパンチ仕様書のとおり。

※別紙仕様書は昨年の内容であり、参考(暫定版)のため、確定版が完成次第提供する。

② 画像作成業務

別紙給与支払報告書及び公的年金等支払報告書の画像作成業務仕様書のとおり。

(7) 作業条件について

- ① 契約後本市と協議のうえ、本市が対象帳票を引き渡した後、指定期日までに本市が指定する媒体に委託業務の成果品を格納の上本市へ提出すること。
- ② 委託物品の受取、納品時の搬送については、秘密情報が流出することのないよう万全の対処を施すこと（搬送手段については事前に本市と協議すること。）。
- ③ 入力等に必要な給報等については、本市が受託者に提供する。
- ④ 受託者は、給報等が高度なプライバシー性を有する重要な物であるため、その取り扱い及び管理には事故がないよう、受託者の職員に対しその重要性を十分に理解させること。また、特定個人情報に関する取扱いは、【別紙②】「特定個人情報等の取扱いに関する特約事項」に従うこと。
- ⑤ 作業場所については、施錠管理及び第三者の立入りができない場所とし、本市に返還するまでの間の当該給報等の保管については、事故がないよう慎重に取り扱うこと。
- ⑥ 給報等の入力は、ベリファイ（2度打ち）とする。
- ⑦ 受託者は、作業が終了した後は、当該給報等を直ちに本市に返還すること。

(8) 委託業務の成果品について

委託業務の成果については、本市が指定する媒体により提出すること。

なお、入力等に必要な機器については、受託者が用意するものとする。

4 業務の完了及び請求について

受託者は、業務が完了したらすみやかに、本市に対し当該入力等に要した数量を明記した通知と上記（7）の媒体を提出すること。

受託者は、業務完了後、発注者が10日以内に行う検査の結果合格となった場合には、請求書を提出する。

なお、これらの提出先については、別途指示する。

5 疑義

この仕様書に記載のない事柄や疑義が生じた場合は、本市と受託者の間で協議の上、定めるものとする。